

デュガルド・スチュアートの救貧思想と貧困対策

——スミス以後の貧困問題を中心に——

荒井智行

I はじめに

デュガルド・スチュアートは、スミスの伝記を最初に書いた人物、もしくはハチスン以降のスコットランド啓蒙末期におけるリードと並ぶ道徳感覚学派の有力な人物として知られる。だが、その一方で、彼が19世紀初頭における経済学の最高権威とされてきたにもかかわらず、その具体的内容はわが国では知られていないように思われる。

スチュアートが経済学者としての地位を築いたのは、エディンバラ大学で1800年から1810年まで行った政治経済学講義の与えた影響が大きかったからにはほかならない。彼の講義は、スミス『国富論』の解説にとどまらず、スミス以後の現実の経済社会の諸問題に対する実践的な政策論を重視していた¹⁾。その背景には、端的に言えば、フランス革命後の政治的激動の中で断続的な凶作と食糧価格の高騰とが結びついて、貧困問題が深刻化していたという事態があった。そうした状況のなかで、パンを買えない困窮者と餓死者が多数生じただけでなく、ブリテン各地で貧民の食糧暴動が繰り返されていた。その渦中に講義を行ったスチュアートにとって、救貧問題はきわめて重大なテーマであった。

スチュアートは、すでに1785年からアダム・ファergusンの後を引き継いだ道徳哲学講義に

においても貧困問題に強い関心を示していた(Stewart 1800-10 [以下 Works と略記], VIII, 5n)。また、「1800-1801年冬季の政治経済学講義計画」においても、貧民救済問題に比重が置かれている。同「計画」は、「人口」、「国富」、「貧民」、「救済行政」、「予防行政」、「教育」の6部門によって構成されていた(Works VIII, xvii-xx)。この構成は、同講義で正式決定される目次において「人口」、「国富」、「貧民」、「教育」の4部門構成へ置き換えられることになるが、このことは彼の政治経済学講義において貧民救済が当初から重要な位置を占めていたことを示している。にもかかわらず、従来スチュアートの貧民救済論には必ずしも十分な注意が払われてこなかった。Hont (1983; 2005)²⁾, Milgate and Stimson (1996; 2009), ならびに太田 (2000) は、スチュアートが貧困問題に関心を払ったことについては言及しているが、その内容について詳しく論じているわけではない。この点は、政治経済学の側からなされたこれまでの内外のスチュアート研究についても同様で、スチュアートの貧民救済論それ自体を本格的に取り上げたものはほとんどなかったと言ってよい。むしろ、第III節で見ると、スチュアートによる機械の発達もしくは分業の効果の強調をもって、貧困は長期的には解消されるとスチュアートは考えていると論じられてきた。こうした楽観主義が貧困問題を覆い隠したとする従来

の解釈には、彼が自由な市場経済と長期の法則のみを分析対象とし、眼前の貧困問題の解決を長期分析の視点に埋没させたとする捉え方が含まれているように思われる。

しかし、『政治経済学講義』（以下『講義』と略記）全体から貧困問題に注目して考察してみると、貧困は解決すべき最重要課題とされており、貧困対策がきわめて重視されている。そしてその対策には、彼の救貧史観が深く関わっているという重要な事実が浮かび上がってくる。そのため、本稿では、スチュアートの救貧対策に焦点を当てることによって、彼の政治経済学を支える核ともいべき救貧思想の特徴を明らかにすることを課題とする。そして、スミス『国富論』の市場経済論を補うべく貧困に対する政策論の視点を重視したスチュアートの経済思想の歴史的意義を提示する。

本稿の構成は以下の通りである。第Ⅱ節では、スチュアートの救貧思想を理解する上で最も重要だと思われる穀物倉庫の設置をめぐる彼の議論に焦点を当てて検討する。第Ⅲ節では、スチュアートの進歩的楽観的側面を強調する従来の解釈と対照させながら、彼の貧困・市場認識がいかに変化したのかを確認する。第Ⅳ節では、スチュアートの貧困対策を具体的に示すことにより、彼の実践的な貧民救済論の特徴を明るみに出す。最後に、以上の救貧思想に貫かれた政策論に見られるスチュアートの視点が、スミス以後の経済思想史上における重要な一特徴をなしていることを探る。

Ⅱ 穀物倉庫の設置

スチュアートが18世紀末の断続的な凶作と食糧価格の高騰を経験して、短期的な貧困対策の柱として主要テーマにあげたのは、食糧不足や飢饉時に対して食糧供給を行うための穀物倉庫の設立についての是非であった。彼が穀物倉庫を設立する上で特に問題にするのは、独占的な投機家や穀物商人の存在である。スチュアー

トによれば、穀物が安い時に買い占めそれを私的な穀物倉庫に貯えておき、穀物が騰貴する時に高く売るといった行為が当時横行していた。スチュアートは、彼らが穀物倉庫を利用して不当に穀物価格の操作を行うことによって、自由な国内取引を著しく妨げていることを強く批判する。だが、穀物倉庫の設立をめぐる次のようにも述べている。「収穫時に手許にあるストックの量を不作から懸念される食糧不足に備える手段と考える際に、一つの事情が注目に値するが、それはこれまでしばしば見過ごされてきたものである。つまり、一定のストックを手許に置いておくことは、新たな収穫物が利用できるようになるまで、年度のその季節に市場に供給するために絶対に必要である、ということである」(Works IX, 125. 下線は原文のイタリックを表す。以下同様)。ここでは、スチュアートは、不作の年に備えて小麦の一定期間の貯蔵が必要であることを強調している。だが、彼によれば、穀物の備蓄の必要量を確かめるための正確な統計を示すことが容易ではない事情が2つあった。第1は、各年度の月毎の小麦価格と消費量とのバランスが、穀物倉庫を私的に利用する独占的な投機家や穀物商人によって著しく妨げられていることである(Works IX, 126-31)。第2は、凶作時の穀物価格の高騰の原因や収穫物の不足分の見積もりを調査する人物が、「派閥」意識から、敵視する政党に食糧不足の責任を負わせるために穀物不足の数値を故意に高めて統計を作成していた点である(Works IX, 131-32)。スチュアートは、これらの問題点を踏まえて、「農業委員会」が公正に統計調査を行う必要があると主張したアーサー・ヤングの見解に同意している³⁾。ここで注目に値するのは、穀物倉庫の設置へのスチュアートの強い関心である。『講義』において、穀物倉庫の設置を擁護するに至る彼の議論は、実に70頁以上にも及んで述べられている(Works IX, 61 ff)。例えば、穀物が腐りやすい点を考慮に入れながら⁴⁾、

ヤングが『凶作の問題』の中で月別の穀物の平均価格について示した統計 (Young [1800] 2006, 42-49) が正確であるかどうかについて詳しく検討している。

スチュアートが、こうした詳細な検討を通じて、人口と食糧をめぐる統計技術の発展によって、凶作時に備えて国民に足りる分の食糧備蓄量について正確な数値が示された場合に、国内の「公共の穀物倉庫」の設置を擁護したという事実は重要であろう。なぜなら、従来の研究ではこれとは正反対に論じられてきたからである。例えば、E. P. トムソンは、ジェイムズ・スチュアートが「穀類の政策」論文(1757)の中で穀物倉庫の設置を擁護したことに対比させて⁵⁾、デュガルド・スチュアートの場合には、1800年の食糧危機のときでさえ「穀物取引の無限の自由の正当性を講義した」(E. P. Thompson 1991, 278-79) として、穀物倉庫の設置を擁護しなかったとするスミスと同一の立場に立つものとみなしているからである。だが、18世紀末の2度の大凶作に見舞われた当時のブリテンでは、長期の視点に基づくスミス自由貿易論に対する懐疑的な見方がヤングを始めとして少なくとも、穀物倉庫の設置をめぐる正確な統計を示す必要性が主要テーマとして論じられていたのであり (Rashid 1980, 493-99)⁶⁾、スチュアートの場合もこうした論調を強く帯びていたのである (Works IX, 47-49)⁷⁾。

スチュアートが「公共の穀物倉庫」の設置を擁護するために詳細に検討したのは、以下で見る彼の救貧史観と深く関係している。彼によれば、「ノルマン・コンクエスト以後、イングランドの国内取引のほとんどは市場と定期市でずっと行われていた。すべての売買は、窃盗を防ぐために、公共の市場と自治都市を除いて禁じられたのである」(Works IX, 54)。また、穀物の売買は、農業者から消費者に対して直接なされるべきであるとされていたため、とりわけ欠乏時に穀物商人が私的な穀物倉庫を利用して

穀物を自分たちの支配下に置き穀物を高く売りつけて法外な利潤を得るといった行為に対しては、「国民の一時的な憤怒と嫌悪」の感情が引き起こされた。そして、穀物不足が生じた際には、彼らは憤激し、困窮の原因を「穀物商人の貪欲」に求め、穀物倉庫を略奪し破壊した⁸⁾。穀物商人は「法外な利潤を要求すると想定され」、「栽培者と消費者の間にいかなる種類の仲介者も入り込むことを可能な限り妨げるのが得策であると考えられた」(Works IX, 54)。公正な取引を妨げる独占、買占め、ならびに再販売の行為に対しては、コモン・ローに反するとして財産の没収や禁固刑等の厳しい刑罰が科された(Works IX, 54-61, 94-95)。ポラニーによれば、強制的に取引行為を公開させ中間商人を排除するこのような行いは、非競争的な「統制という伝統的特徴」を持ち、「社会的権威によって管理された市場取引ないし統制的市場」を意味する。「統制的市場」においては、貧民に対する食糧供給が当然の義務とされ、貧民の生存を守ることが社会的義務であるとするある種の規範が存在していた。そしてこの規範は、少なくとも18世紀末に至るまで存在し続けた (Polanyi [1944] 1957, 63-71 / 訳 84-95)。以下で見るように、スチュアートにとって、貧民を救済するための教区救貧院と救貧法はその規範の象徴的存在であった。

スチュアートは、15世紀以降のスコットランドの救貧史について概説し、なかでも、17世紀初頭のエリザベス期以降に貧民救済の枠組みが定着したスコットランドの教区救貧院に特に着目している (Works IX, 286-94)。彼によれば、教区救貧院では、「貧民の基金の徴収、監督、分配というこれらの事業はすべて、少しの費用もかからずに運営されている。私は、そうした広範な慈善による運営において、儉約と私欲のない熱意からなる似た例はヨーロッパのいかなる国においても生じえないと考えている」(Works IX, 296)。この点において、彼はその運

営について、教区長による節約に基づく賢明な行いを高く評価している (Works IX, 293-96)。また、救貧法についても、エリザベス期以来の救貧法史について、以下の点に特に注目しながら概説している。1579 年のエリザベス救貧法は、浮浪者への刑罰、貧民の定住ならびに教区による貧民の保護等の諸規定を取り入れ、その後の救貧制度を基礎づけた点で高く評価されている。そしてそれ以後の救貧法は、17 世紀を通じて「工場 (manufactories)」の発達を背景に、就業と関わらせて議論され、なかでも、1692 年から続いた厳しい飢饉を背景に議会で可決された 1698 年の救貧法は、「乞食の抑圧と貧民の維持および雇用」においてきわめて重要な法律だとしている。スチュアートによれば、同法律がその後廃止されても、貧民救済の法的理念は、18 世紀を通じて存続し続けた。1744 年 (6 月 6 日)、ベリックシャーでは、「最高裁判所は困窮者が教区で 3 年間居住する救済請求権を与える判決を下し」、1757 年 (2 月 13 日)、ハンビー教区においては、「相続人と借地人による救済基金の共同管理 (the joint administration) に關して、スコットランド救貧法の全体系は、かなり厳密化された」。スコットランドの最高裁判所は、貧民救済に対して重要な権限を有するとともに、救貧法の制定において賢明に尽力してきた。スチュアートによれば、「だが、スコットランドにおいて貧民が救済を受ける法的請求権を保持しているのは、わが国の最高裁判所の幾度もの決定によって疑問の余地なく定められている一つの原理によってなのである」(Works IX, 294)。そして、19 世紀初頭においても、スコットランドの最高裁判所による貧民救済に対するこの「原理」はなお保持し続けられてきた。彼は述べている。「最高裁判所が議論の中心にした問題は、次の点であった。それは、スコットランドの救貧法の下で、個人的な欠陥 (personal infirmity) がないのに、食糧の高価格によって自活できない状態にある人々は、救済を受け

る資格があるかどうか、割当金は飢饉時において合法であるかどうか、ということであった。最高裁判所は、1804 年 1 月 17 日にこのような救済と割当金が合法であると定めた」(Works IX, 294-95)。

これらの点から、スチュアートは、スコットランドの教区救貧院と救貧法が、救済の是非とその体系の精密化をめぐって、19 世紀初頭まで貧民の生存維持に重要な影響を及ぼしてきたと考えた。彼がこれらの貧民救済を特別に称えたのは、「統制的市場」の下での社会的義務が果たされなかった場合に、食糧暴動が上に見られたような彼らの一貫した行動の型によって引き起こされると考えていたからであり、貧民の生存を守るための社会的規範と義務としてこれらの貧民救済に積極的な意義を与えようとしていたからである。たしかに、スコットランドの長い伝統が育んできたこうした慣習や法が生存を保証する行動規範へと諸個人を従わせたように、為政者についても、民衆の生存を守ることが義務であると考えられている。彼が『講義』の中で「政府の第一の義務は国民に食糧を与えることである」と記されている『スター新聞』(1800 年 8 月 4 日)を自らの見解に補うべく援用している (Works IX, 91-93) のは、政府が人々の生存に関わる食糧を民衆に提供すべき義務があるとする視点に基づくものであった⁹⁾。これらの内容から、スチュアートは、スコットランドの長い貧民救済と伝統に根ざした運動をいわば権利論的に把握することによって、食糧不足時に備えるための「公共の穀物倉庫」の設置を必要不可欠と考えていたといえることができる。

III 貧困問題の変容

1. 救貧法・救貧院の限界

凶作時における国民への食糧供給を担う「公共の穀物倉庫」の設置は、短期的ないし緊急時の貧困対策として重要な役割を果たすといえるが、それだけでは貧困問題の根本的な解決には

ならない。1795 年のブリテンで深刻化した食糧飢饉のもとで、スピーナムランド制の設立やウィットブレッドの最低賃金法案をめぐる論争が引き起こされたように、救貧支出と人々の生存保障とをめぐる論争がこの時代の潮流とされていた¹⁰⁾。こうした激しい救貧論争が行われていた中で、スチュアートは、救貧法の限界を認識せざるをえなくなった。彼は、イーデンの『貧民の状態』(Eden 1797 vol. 1, xxv, 131, 188) やハウレットの『諸原因の不十分さ』(Howlett 1788, 16-18) に依拠して、スコットランドに限らずフランスにおいても救貧税が課せられているところでは、貧民をますます増加させ、食糧価格の高騰を招いていることを指摘している。なぜなら、救貧費支出が 1783 年以降年々上昇し、1803 年には 425 万 7000 ポンドにまで達していることから、救貧税の増大による国内財政の負担を深刻な問題だと考えているからである(Works IX, 273-74)。そうした観点から、温情主義的な貧民救済には批判的な立場に立ち、マルサスの『人口論』第 3 版¹¹⁾ の中で述べられている救貧支出の増大による財政悪化から救貧法の漸次的撤廃の提案(Malthus [1806] 1996, vol. II, 528-29 / 訳 IV, 230-31) に注目している(Works IX, 278-81)。だが、マルサスによる救貧法の漸次的廃止の考えには安易に同意しなかった¹²⁾。スチュアートは、イーデンの『貧民の状態』を取り上げ、その中で「社会の困窮している階級(the distressed classes)の欠乏を救い、かつ気づかないうちに救貧法の執行に入り込んできた乱用を正すさまざまな考え方のうち、企てられうるのは、救貧法の修正だけであって、その全廃ではない」(Eden 1797, vol. 1, 470) と述べられている内容を自らの見解を補うために援用し(Works IX, 277)、存続する救貧法の一方的で突然の廃止に反対し貧民への制限的な「賦課(assessment)」を推奨したイーデンの企てを支持しているからである(Works IX, 277-78)。こうした点から、スチュアートは、救貧

法の漸次的廃止を主張したマルサスよりも、救貧法の修正を主張したイーデンと同じ立場に立っていたといえる。

財政的理由からこのように救貧法を批判したスチュアートは、救貧法は道徳的にも問題があると考えていた。救貧税などによる温情主義的な貧民救済が、貧民の「貯えることへの強い欲求」を失わせるだけでなく、施し物を受け取ることに「恥(humiliation)」を感じさせることや「独立の精神(spirit of independence)」を妨げてしまう点についても指摘している(Works IX, 298)¹³⁾。

スチュアートは、国内財政の厳しい現状に鑑みて、救貧院に関してもその存続に限界があると考えていた。特に問題にされるのは、スコットランドの教区救貧院ではなく、「慈善救貧院(Charity Workhouses)」である。これは、マシュー・ヘイル(1609-1676)によって貧民の怠惰を防止し貧民労働の組織化を目的に提唱され、18 世紀を通じてスコットランドとイングランドの大都市で事業展開された(Works IX, 300-01)。しかし、スチュアートは、慈善救貧院は救貧史上「最悪であることが証明されている」(Works IX, 301) と述べる。彼はその説明としてタウンゼンドの『救貧法に関する諸プランについての諸観察』(Townsend [1786] 1971, 55) を特に参照しながら、概ね以下のように説明している。慈善救貧院は、「監禁、騒音、不潔」であり、そこに「画一的に」収容された貧民は、「狭苦しい」中、「清潔で健康的な空気を吸うこともできず」、「人格(character)の喪失」を引き起こし、人間の「自由(liberty)」が奪われている。貧民は、慈善救貧院に入ることに「恐怖」を感じ、そこで働くときに「落ち着きと安心を犠牲にしている」。そして「相応の報いを受けるに足る多くの人々は、こうした救貧院に追いやられる恐怖によって、苦痛の下で身も心も擦り切れるまで貧困に喘ぐのである」(Works IX, 271-72, 301)。彼は、教区救貧院で見られた

人道主義的救済とは大いに異なるものとして、このような慈善救貧院の劣悪な労働環境で働かされる貧民の状態を特に深刻な問題だとしている (Works IX, 302-05)¹⁴⁾。

しかし、スチュアートは、慈善救貧院に関して単に道徳的な見地から批判しているだけではなかった。というのも、彼によれば、慈善救貧院を建てるための「建設」費、そして運営するための「設備」費と「人件」費の増大による「維持費用」が救貧税だけでは賄いきれないほどの過重な負担となって、慈善救貧院を「長期的に運営していくことは不可能」だったからである¹⁵⁾。スチュアートは、こうした財政的理由からも、慈善救貧院においては教区救貧院で見られたような節約による運営ができないことを確信した。彼は、ヴォートの『ハンプルクにおける貧民の管理についての報告』(1795) やラムフォードのミュンヘンにおける救貧策の成功例から¹⁶⁾、救貧の計画は国によって異なり「特定の統治の性質に委ねられる」と述べているが、道徳と財政上の理由から、総じて慈善救貧院の規模のこれ以上の拡大については反対した (Works IX, 303-05)。

2. 分業・工場の弊害

1790 年以降の貧困問題は、救貧法の是非をめぐる論争だけでなく、工場の弊害や児童労働のような構造的な問題をも抱え込んでいたことを忘れてはならない。例えば、スチュアートにとって、分業が労働者に及ぼす悪影響は、決して無視しえない問題であった。彼は、ファergusンの『市民社会史』の中で、分業による単純労働が労働者の「感情と理性をもっぱら抑圧し」、「無知」にさせることから彼らの精神を不活発にさせると述べられている内容 (Ferguson [1767] 1995, 172-74 / 訳(下)7-9) を重く受け止めている (Works VIII, 329-30)。そして、こうした分業の弊害について次のように述べている。「一見すると、商業的繁栄の増大と不可分

に結びついていると思われるこの不幸を除去するか減少させる、ある方法を考案することは、立法のもっとも重要な問題の一つである。最初に思い浮かぶ救済策は、下層階級の人々に特に適合した国民教育制度の確立 (the establishment of a system of national instruction) である」(Works VIII, 330)。

この議論について立ち入って考察する前に、われわれが確認しておきたいことは、上の引用文に続けて、スチュアートが、機械を導入した分業の効果をいっそう浮かび上がらせることによって、分業が「労働の手間を省き」、「労働の節約 (economy of labour)」を可能にすると述べている点である¹⁷⁾。彼は、機械の発達を賛美することによって、「手工業」を対象にしたスミスの分業論は、分業の質が異なるとして、「現在の問題にまったく適用できない」と述べている¹⁸⁾。現在の問題とは、18 世紀末以降国民的論争が引き起こされた機械問題にほかならない¹⁹⁾。この時期に生じたランカシャー暴動に触れているように、スチュアートは、近年の製鉄および木綿産業の著しい発展によって、労働が機械に置き換えられ多くの労働者が雇用を失う機械問題に直面していた (Works VIII, 322-26)²⁰⁾。

だが、彼はこうした機械問題を深刻なものとはみなさなかった。なぜなら、機械を導入した製造業における分業による生産力の向上とそれに伴う安価な商品に対する需要の増大が、国内外の市場を通じて、資本蓄積の拡大と資本投下によって「莫大な数の人手に対する雇用を生み出す」と考えていたからである (Works VIII, 193-95)。「機械の発明」は、国内の経済発展にとどまらず、その普及によって地球規模で「資本の作用」を与え製造業の発展を促進し、「人類の繁栄に作用する」のである (Works VIII, 331)。

しかし、スチュアートによる機械へのこうした賛美を根拠に分業の弊害について長期的には「自己是正」へと導くという楽観性を強調しよ

うとするこれまでに多く見られた解釈は、いくぶん安易であるように思われる。というのも、スチュアートが上の引用文に続けて分業の効果強調していたのは、「1つの考察に限定する」として付随的に述べられているにすぎないからである。例えば、ホント (Hont 1983, 312-13 / 訳 496-97) と ウィンチ (Winch 1983, 53-54 / 訳 48-49) は、その点について触れていないだけでなく——上の引用文では、分業の弊害の改善策について立法の取り組むべき行いとして「国民教育制度の確立」が重んじられているが——、これを彼の楽観主義に還元しようとしてもいい。たしかに、スチュアートは、「印刷術の発明」を始めとして、運河・航海技術・主要道路の拡大に見られる公共事業の発展と出版物および初等教育の普及による商業社会の発展を強調することによって、漸進的な進歩の観念を抱いていた (Works II, 228-40)。このことから、『講義』の最終第4編「下層階級の教育について」においては、「機械技術 (mechanical arts)」の利点が強調され、商業社会の発展を押し進めるものとして分業のもつ肯定的な側面にいっそうの光が当てられている (Works IX, 338-41)。

しかし、上の引用文に見られたように、スチュアートにとって、分業の弊害は決して楽観視できるものではなかった。特に、18世紀後半において生じた木綿工場における教区徒弟の集団的雇用によって引き起こされた児童の工場内での過重労働を重く受け止めている。彼は次のように述べる。「だが、私は、製造業労働がこの国で近年顕在化してきた新たな問題に注意することなしに前回行った議論を終えることができない。それは、工場の設立が (少なくともその主題の明らかな点において——スチュアート)、両親の保護の下から引き離された大勢の子供たちを雇うことによって、それだけの数の青年層の健康と道徳心 (morals) にもっとも致命的な影響を与えているように思われる、という点である」 (Works VIII, 183)。E. P. トムスン (E. P.

Thompson 1963, 333-40 / 訳 398-406) によれば、児童労働の強化は、労働の専門化、経済的役割の分化の増大、家族経済および18世紀後半に見られた人道主義の解体によって押し進められた。工場制度は、家内工業制度がもっていた家庭による代償機能をまったくもたない状況下で、その最悪の諸特徴を引き継いでいた。スチュアートは、工場内の児童労働の悲惨な労働環境について克明に記されているエイキンの『マンチェスター近郊叙説』(1795) やイーデンの『貧民の状態』(1797) を参考にし、児童の長時間労働、狭い室内での油などから発せられる有毒ガスの吸引、伝染病ならびに過労死について詳細に記している。スチュアートは、こうした児童労働の問題に関して次のように述べている。

もっとも有利な光で見られる時でさえ、その主題は疑いなく決して有利なものではない。また、遠く離れたところからどんなに都合よく見たとしても、精神を商業的企画と調和させることはできない。その企画は、社会の道徳心 (morals) に有害だけでなく、少年時代の元来の陽気で自由で無邪気な活動と結びつけられた幸福の犠牲を命じるのである。しかし、大半の政治的主題はさまざまな局面のもとで考察されうるし、われわれの力が及ばない救済論議に対して雄弁にふけることよりも不可避な弊害の改良について企てることのほうがいっそう有用であるので、少し立ち止まって検討してみる価値があるかもしれない。 (Works VIII, 184-85)

ここで見られるように、商業社会賛美の特徴として喩えられる「光」(Works IX, 332-39, 399) は、児童労働の弊害を前にして救いの手を差し伸べはしなかった。「光」とともに「商業精神」が広く行き渡るからといって、無法で無秩序な状態の下で悲惨な労働環境に置かれていた児童労働に関しては、楽観的ではいられなかった。

彼によれば、「製造業で働く者の思考の嘆かわしい状態は、親による育児と愛情の計り知れない利益を享受する若者のそれとを公正に比較することができないのである」(Works VIII, 188)。そこで、工場労働の弊害の改善に努めたニューラナークにおけるデヴィッド・デイルの木綿工場がいかに優れているかを説明している。そこでは1792年から1795年にかけて児童の寄宿生が8人死亡したが²²¹⁾、他の工場と比べればごくわずかな数にすぎなかった²²⁾。さらに、デイルの規則では、工場労働以外に、学校での基礎教育(読み、書き、算術)を男女に提供したほか、「彼らの道徳心の純粋さおよび宗教教育(religious instruction)に最大限の注意が払われた」。また、健康面や規定の食事が整えられただけでなく、同工場のほとんどの児童は両親の下で宿泊することも許された(Works VIII, 186)。だが、こうした工場は稀であり、スチュアートによれば、大都市を中心に激増し「放蕩な道徳心」をもった「孤児と極貧の子供たち」は、救済されない状態に置かれていた。彼は、幼い世代に広がる貧困と極貧状態を近年における「重大な変化」と述べ、彼らに対して保護するための「孤児院(asylum)」の設立の必要を主張した。

IV 貧困対策

前節で見たように、スチュアートは、都市化や工業化がもたらした経済や社会の歪みを是正する必要を強く認識した。だが、彼の関心は、工場の弊害や児童労働の問題に限られなかった。彼は、失業した貧民が他の教区に職を求めて移動しうるようにすることを目的とした「1795年法」がそれまで教区に拘束されていた貧民の移動を大幅に緩和させたとして称えているが、貧民救済としてそれだけで十分であるとは決して考えていなかった。彼は述べている。「弊害が日々進行している急速な発展は、何らかの即効性のある救済(some immediate remedy)の適用を必要とするように思われる」(Works IX,

273)と。そこで、上述した「公共の穀物倉庫」と「孤児院」の設置のほかに、主として次の3つの貧困対策を提唱している。

第1に、下層階級の財産所有である。その具体的な対策として、マルサスが『人口論』第2版において「若い労働者が結婚に備える目的で少額の所得を節約する」上で有益であるとして奨励した、下層階級の少額預金を預かり運用し利子を付けて返す「地方銀行」(Malthus [1803] 1996, vol. II, 589-90 / 訳(IV)169)と、ウィットブレッドが『救貧法に関する演説』の中で提唱した同種の「国民銀行」(Whitbread 1807, 2, 19, 42)があげられている。スチュアートによれば、それらの銀行は、「希望と大志」を貧民に与えることによって「彼らの勤労および卑しい職業を活気づける」利点をもつ(Works IX, 312-13)。なぜなら、貧民は、それらの銀行を利用することによって、財産所有の有無を意識するようになり、「生活改善願望」を抱き、「勤労意欲」をもつからである。ここで注意しなければならないのは、下層階級の財産所有について、スチュアートが「少しばかりの」と限定している点である。彼が、「…貧民に援助を多く与えるよりも、彼らに浪費せず貯蓄の慣行を身につけさせるようにすることの方が、はるかに有益である」と述べられているヤングの『農業年鑑』(Young 1784-, vol. XXV, 359, 361)を引用しているのは、貧民が節約する習慣を重視するヤングの考えに同意していたからであった(Works IX, 321-22)。スチュアートによれば、下層階級の「少しばかりの財産所有」は、(1)彼らの「勤労および節約の精神」を鼓舞する、(2)彼らの現状を維持させるだけでなく、「将来」に対して明るい「希望」を抱かせ活動の「機会」をも与える、(3)彼らの「自制(self-command)の習慣を涵養し、道徳的な存在(moral being)へと向上させる(Works IX, 323)と考えられた。

第2に、監獄システムの改善である。18世紀末以降のブリテンでは、殺人や財産の侵犯行

為が多発していた。スチュアートは、『講義』の中で、下層階級の安価なアルコール飲料の暴飲と酩酊から生じるアルコール中毒による犯罪を特に問題にしている (Works VIII, 313-18)。そうした理由から、彼は「節酒」を強く奨励した²³⁾。だが、「節酒」だけでは下層階級のモラル腐敗を根本的に正すことができないと考えていた彼にとって、監獄は、こうした犯罪の抑制に効力をもつだけでなく、貧民の更生や道徳的改善を促す上でもより重要であった。彼は『講義』「序論」の「教育 (EDUCATION) — 犯罪の予防、矯正、更正」の中で次のように述べている。「貧民の保護は、他の主題と密接に関連する。すなわちそれは、国民の間で勤労の習慣と道徳心の規律を促し、自分たちの国の法を犯した人々の風習の改革に可能な限り改善をもたらす手段なのである」 (Works VIII, 49)。犯罪の予防と関わらせて教育を重視するスチュアートのこうした考えには、ベッカリーアから強い影響を受けていたことが読み取れる。ベッカリーアは、『犯罪と刑罰』の最終節で「人々を悪い行為におもむかないような性質にすることが教育の完成」であり、そしてそのことが「その国の政府の性質ときわめて密接に結びつく」 (Beccaria [1764] 1766, 237 / 訳 196) と述べたが²⁴⁾、スチュアートはこの点をさらに押し進めて次のように述べている。「彼 [ベッカリーア — 引用者] の慈悲深く雄弁な『犯罪と刑罰』は、倫理哲学の原理 (the principles of Ethical Philosophy) と立法の科学 (the Science of Legislature) との関連について、これまで公表されてきたうちでもっとも価値の高い例証の 1 つを作り上げている。だが、根本的な救済法をこれらの弊害に適用するためには、政府が、教育の手段を社会の最下層階級にも与えうような国民の教育 (the Education of the people) に計画的な注意を注ぐことが必要である」 (Works VIII, 49)。スチュアートは、ハワードが視察したヨーロッパ各地のさまざまな監獄の報告²⁵⁾ とベンサム

「パノプティコン」に特に注目し、非人道的で懲罰的な監獄ではなく、上の「教育」的要素を兼ね備えた監獄の改善を推進している。それは、「道徳の一般諸原理 (the general principles of Morals) もしくは政治経済学 (Political Economy) の特定の目的と関わらせて考察される時」、特に重要だと考えられたのである (Works IX, 325-26)。

第 3 に、賃金政策である。スチュアートは、18 世紀を通じて賃金上昇が続いていた時代を背景にして、商人や製造業労働者が農夫と比べて高賃金を得ることによって勤労意欲を鼓舞するとされるのに対して、工場で安価な賃金で長時間働かされる児童労働者や未熟練労働者にはこうしたメカニズムが働かないことを識別していた。とはいえ、彼は、後者に対して「寛容な賃金」や多くの慈善を与えることは彼らの怠惰をもたらすとして反対している。なぜなら、「経験」上、下層階級は、「将来に対する計画設計がなく、その場しのぎの習慣」しかもっていないため、「高賃金」を得ても「彼らがそれを大切に使ったことがない」からである。それゆえ、彼らは「得た賃金をすぐに酒代につぎ込んでしまう」 (Works IX, 311-16)。例えば、スチュアートが、貧民に対して、「永続的な援助」と「高賃金」を与えず「統制し定期的な」援助を与えるフレンドリー・ソサイエティーの方策を高く評価するのは、それによって彼らが「節約する習慣」を身につけることによって必然的に「勤勉」になるからである。彼によれば、こうした考えは、ヘンリー・フィールディングの『強盗の増加の原因に関する考察』(1751) に端を発して、「人間の勤労の大きな動機を強める」上で「一時的な救済の方が永続的な救済よりもはるかに優る」と述べられているモンテスキューの『法の精神』(Montesquieu [1748] 1961, tome 2, 132 / 訳(中)393) にも貫かれた考えであった (Works IX, 275-76)。スチュアートは、イーデンの『貧民の状態』(Eden 1797, vol. 1, xxv, xxix,

470) を特に参考にして、フレンドリー・ソサイエティーによる貧民救済が、慈善救貧院と同じく財政負担をもたらすことに変わりないため、その長期的な運営については困難であると結論づけているが (Works IX, 274-75, 324), こうした賃金体系と関わらせて勤労意欲の向上を意図したその政策理念を強く是認した²⁶⁾。この点について彼は次のように述べている。

一般のもしくは未熟練の労働の賃金が、家族をもった個人が生存しうるぎりぎりの最低額であると推定されうるように、この最低額の賃金は、諸個人の相対的富裕が順序づけられる尺度の最低点を与えている。彼らの日々の所得がこの最低点を超えるに比例して、彼らは、独立市民 (independent citizen) からなる最下層階級から離れ、社会の上層階級の間で、高いか低いかで等級づけられる。(Works VIII, 366)

ここで示されているように、スチュアートが述べる下層階級に対する低賃金とは、家族を養い生活必需品を購入できるだけの生存に必要な最低限の賃金を意味していたといえるが、硬直的なものではなかった。彼は、そうした労働者たちがいつまでも最低賃金で働き続けるのではなく、一国が富裕になるにつれて、彼らの収入も上昇していくことを想定している。そして、収入の上昇に応じて彼らの境遇が改善され、彼らは「最下層階級」から「上層階級」へと向上していくとされる。すなわち、スチュアートは、スミスの高賃金論とはその性質を異にするが、スミスと同様に漸次的な賃金の上昇が最下層階級の勤労意欲をいっそう向上させると考えていたということができる。したがって、スチュアートは、下層階級に対する高賃金は怠惰をもたらし彼らの勤労意欲を喪失させるとし、逆に、低賃金は生存に耐えうるぎりぎりの額しか彼らに与えないため、彼らの勤労意欲を刺激させない

と考えた。そこで彼は、いずれの立場にも与せず低賃金の意味を拡大・深化させ、生活改善と道徳的改善を促すための賃金の漸次的上昇を構想するのであった。

以上の3つの貧困対策から、スチュアートの救貧思想の全容が明らかにされてきたことと思われる。彼は、これらの貧困対策から、財政問題と関わらせながらも貧民の自立と勤労意欲の向上を意図した救貧政策を提唱したといえることができる。

V 終わりに

本稿では、18世紀末以降の貧困問題についてのスチュアートの救貧思想を探究してきた。長い伝統からなるスコットランドの救済モデルへの称賛から、18世紀末の貧困問題に対する貧困認識、そして温情主義的な貧民救済に対する批判と貧困対策の提唱へと至るプロセスを中心に検討した。

ここでスチュアートの救貧思想のもつ重要な特徴について2点確認しておきたい。第1に、スチュアートにおいては、貧困の原因が1790年代の断続的な凶作による穀物価格の高騰だけに限定されていなかったということである。すなわち、彼にとって、穀物の騰貴に対して、農工業の生産力の拡大を通じた国際市場の自由交易の形成による経済学的解決だけが貧困の唯一の解決策ではなかった。また、この時期にかけて生じた救貧税の増加を問題にただけでもなかった。救貧税と救貧支出の増加はたしかに重要テーマであるとしたが、これらの問題だけでは解決しえない眼前の困窮者の欠乏や児童労働の問題、ならびに下層階級の知的改善をも視野に入れながら貧民救済論を展開した。これは、この当時のブリテンにおいて穀物価格の高騰の原因や救貧法の是非をめぐる議論が集中する中で、貧困問題の幅広い論点を提供していたといえることができる。

第2に、スチュアートの貧困対策が、スコッ

トランドの救済モデルを基礎にしていた点である。彼は、スコットランドの教区救貧院や救貧法が 18 世紀末の貧困問題に直面しこれ以上存続しえないことを認識したが、その救済理念までも否定してはいなかった。例えば、貧民の「少しばかりの」財産所有の政策と独自の低賃金論は、教区救貧院に見られた儉約の美德と勤労意欲の向上重視の考えが彼の救貧思想に深く根づいていたことを示す。同様に、慈善救貧院や工場労働の弊害を厳しく批判し、衛生ないし監獄システムの改革を主張しえたのは、スコットランドの長く続いた人道的な貧民救済を思想的基礎にしていたからであった。

これらの点から、穀物倉庫に見られる短期の政策と工場の弊害などによる構造的な問題に対する長期の政策との両輪こそが、スチュアートの貧困対策の特徴をなしていたということができる。このように彼が貧困対策をきわめて重んじたのは、「理論」（一般的諸原理）と「実践」（政策）に注意を払った彼の道徳哲学と深く関係していたからであった（Cf. 篠原 1989, 210-24）。「言語の習得」と「初等教育」を通じて、「知的に改善」され「理性」を発達させた人間は、「一般的な言語」を使用するようになる。それを基礎にして「一般的諸原理」を「実践的に適用」すれば、「一般的事実」を見出せると考えられたのである（Works II, 207-10）²⁷⁾。

こうした「理論」と「実践」の適用に関わる問題を常に念頭に置いていたスチュアートの立場が、スミスにはない政策的視野を示しているということができる。スミスは『国富論』第 5 編で貧困に強い関心を払い、人々のモラル腐敗や分業の弊害を是正するためには「政府の配慮」が必要であることを繰り返し述べたが、貧困問題にあまり言及しなかった（Smith [1776] 1976, vol. 2, 781-97 / 訳(四)49-78）。また、国内の農業部門での生産性の上昇と耕作の拡大によって食糧が増産されることが、飢饉時の困窮を防ぐ上でもっとも重要だと考えていたが、1790 年

代の深刻な貧困問題や救貧論争に直面しなかった点で、定住法批判に限定せざるをえなかった（Winch 1996, 202-09; Brundage 2002, 30-32. Cf. Rothschild 2002, 72-83）。この点において、スチュアートもまた、スミスと同様に穀物貿易よりも国内の農業部門の発展を重んじた。しかし、第 II 節で見たように、18 世紀末の断続的な凶作によって生じた食糧飢饉を特に問題にしたスチュアートは、スミスよりも凶作時の対策を急務の課題と捉えていた。パンに代わるジャガイモの国内生産の拡大と米の大量かつ定期的な輸入が必要であると彼が主張した（Works IX, 141-45, 319-21）のも、天候によって生産の影響が左右され易い主食である小麦のみへの依存から脱却するためであり、これは、穀物不足時の対策として、スミス自由貿易論の修正が必要だと考えられたからであった。

ではマルサスと比べてどうだろうか。スチュアートが 1800 年に政治経済学講義を開講し貧民救済論を展開した同時期に、マルサスは、貧困問題が市場経済から生み出されたことを強く認識し、穀物価格の高騰の原因として救貧法と救貧支出を批判的に論じた『食糧高価格原因論』（1800）、そして『人口論』第 2 版（1803）以降においてスミスの経済理論をより発展させていた。これに対して、スチュアートの場合には、経済理論の面においては、『人口論』第 2 版におけるマルサスの穀物奨励金擁護の見解を指摘するにとどまっていた点で、マルサスと比べて不十分であるといわざるをえない²⁸⁾。それでは、貧民救済の面についてはどうだろうか。スチュアートとマルサスのいずれも、児童労働の弊害や都市問題の改善を指摘したほか、彼らの「儉約」と「独立」を促すための「節酒」や「地方銀行」を奨励した点は、彼らの自立心や生活改善の向上を重視するという同じ考えに立っていた²⁹⁾。しかし、貧困対策については、スチュアートは、マルサスのそれとは異なる視点を有していた。デイルの工場経営への注目やベンサム等

による貧民管理に見られる貧民の矯正へのスチュアートの強い関心と比べて、これらについてのマルサスの言及は、『人口論』の初版から第6版を通じて決して十分であるとはいえない³⁰⁾。この点で、スチュアートの救貧思想は、人口原理を中心において貧困問題を把握しようとするマルサスの救貧思想の立場と必ずしも同一のものではなかった³¹⁾。また、賃金の漸次的上昇を意図したスチュアート独自の賃金政策についても、あくまでも低賃金を基礎にしている点で、マルサスと同一であるとはいえない³²⁾。むしろ両者を大きく異ならせたのは、「公共の穀物倉庫」の設置の是非についてであった。マルサスは、凶作時に備えて穀物を備蓄することについては、「虫害等の原因から損害を受けやすい」だけでなく「大衆の妬みと嫉む目で見られやすい」等の理由から反対した (Malthus [1806] 1996, vol. IV, 233-34, 241-42 / 訳 (III) 231-32, 245-46)³³⁾。

これに対して、スチュアートがこれらの点を踏まえつつ「公共の穀物倉庫」を擁護したことはすでに見た通りである。スミスが「公共の穀物倉庫」の設置の是非について詳論しなかったことも含めれば³⁴⁾、穀物倉庫の設置をめぐるスミスやマルサスの考えとの相違を生じさせるものこそ、スチュアート独自の救貧思想の構造にはかならない。したがって、スコットランドにおける伝統的な社会習慣との深い関連のもとに貧困問題と市場経済が捉えられていた点に、スチュアートの経済思想の独自性があったということが出来る。こうしたスチュアートの経済思想を貫く貧困問題への視点を見失う時、19世紀初頭における「富国＝貧国」問題の安易な結論³⁵⁾を彼に与えてしまうのではないだろうか。しかし、スチュアートの経済思想について、貧困問題を背景とするマルサスその他の同時代人と関わらせてさらに詳しく検討していくことは今後の課題である。

荒井 智行：中央大学大学院

注

- 1) この点の詳しい説明として、Winch (1983, 37-50 / 訳 34-44)、篠原 (2008, 307-14) を参照。
- 2) Hont (2005) は、Hont (1983) と同一論文のため、本稿では文献の表示については後者のみを記すことにする。
- 3) 「穀物不足の年に引き起こされる驚愕を防ぐもっとも効果的な方法は、その国の実際の状態を確かめるのに必要である農業委員会の調査によって、毎年同じ調査を行うことであろう。実際に、それらの調査は、あらゆる政府 (Government) の下で規則正しく行われるべきである」 (Works IX, 132)。
- 4) スチュアートは、疫病を持ち込み易いという理由から、輸入した穀物を国内の穀物倉庫に貯えることには反対した (Works IX, 109)。
- 5) ジェイムズ・スチュアートは、同論文の中で、穀物倉庫の設置に対する8つの異論に関して詳細に答えた (Stuart [1757] 1995, 360-77) ほか、『政治経済学の原理』においても不作の年に対する備えとして穀物倉庫の設置を擁護した (Stuart [1767] 1995, 211 / 訳 448)。
- 6) この点で、音無 (2007, 157-62) が示しているように、ベンサムが1799年の凶作が生じる以前から彼の『政治経済学便覧』(1793-95)の中で穀物倉庫の設置をすでに擁護していたことは注目するに値する。
- 7) 例えば、スチュアートは、スミス『国富論』第4編第5章の「穀物貿易と穀物法に関する余論」の『国富論』に占める位置づけを批判的に論じている。「穀物貿易は、商業の全部門のうちでもっとも重要である上に、あまりにも重大すぎるので、商業体系の唯一つの論説に関する論考への付録として簡単に考察されるものではない」 (Works IX, 47)。
- 8) 「凶作の年に、目下の窮状のみに注意を向ける人々は、彼らの困窮を穀物商人の貪欲のせいにする傾向をもつ。したがって、穀物商人は、当然そのような人々の憤慨と憎悪の対象とされ、またその結果、彼の穀物倉庫は略奪され破壊される危険にさらされる」 (Works IX, 53)。
- 9) ただし、スチュアートは、政治経済学を対立

- 的に捉えなかった点で、E. P. トムスンが主張するモラル・エコノミーの立場には立っていない。E. P. トムスンのモラル・エコノミー論については、音無（1998）を参照。
- 10) これらの論点とハウレットやピットの議論との関連については、Poynter（1969, 23-44, Ch. 3）、Cowherd（1977, 10-23, 27-34）、深貝（2005, 76-86）を参照。
 - 11) 正確に言えば、スチュアートは、『講義』の中で「最近出版された『人口論』の改版」と述べるにとどまり、『人口論』のどの版を指しているのか明記していない。『講義』の編者であるウィリアム・ハミルトンは、スチュアートがこの箇所 で用いた引用文についてマルサス『人口論』の第3版を利用している。本稿でも、それに従って『人口論』第3版のみを表記しておくことにする。
 - 12) ただし、政治経済学講義を終えた1810年以降において、スチュアートが救貧法の是非についていかなる考えをもっていたのかについては、なお検討の余地が残されている。1815年に最初に発表された「ヨーロッパの文芸復興以来の形而上学、倫理学、および政治学の発展にかんする全般的展望」論文の第3部に予定されていた箇所においては、イーデンによる上の引用文にほぼ等しい見解を自らの言葉に置き換えて述べている（Works VIII, 48, cf. Works VIII, 9 note）が、その中では、上の引用文にある救貧法の「修正」に強調が加えられ、さらにそれが「企てられうる」から「問題なく企てられうる」へと変更され、講義の時よりも救貧法の修正についてより肯定的に述べられていることが見出されるからである。
 - 13) スチュアートはこれらの内容をチャーターズの見解であるとしているが、これは、シンクレアーの主導のもとで9年の歳月をかけて出版された21巻本『統計によるスコットランドの評価』に収められている（Sinclair 1791-99, vol. xv, 641-42）点に注意しておく必要がある。なお、同書の成り立ちやシンクレアーの救貧思想については関（2004, 91-106）を参照。
 - 14) 例えば、スチュアートは、「人間の自由を奪

われた人々が…活発に働くことを仮定することは、不合理」であり、「自宅で家族と食事さえ取れない」と述べている（Works IX, 302）。

- 15) スチュアートは、事業を縮小せざるをえない慈善救貧院の経営者が、こうした慈善事業を放棄し労働者を見捨て「より利益の得られる事業」に転身し営利を追求していることについても問題にしている（Works IX, 303）。
- 16) ヴォートの雇用創出案やラムフォードの乞食対策（荒廃した工場を軍需倉庫へと転換し、乞食に雇用を提供する策）は、救貧の成功実験としてこの当時のスコットランドでは広く知れ渡っていた（Poynter 1969, 87-91）。
- 17) 「私が意味するのは、労働を省くか、労働に取って代わるそれらの方策の傾向のことである。またそれゆえに、私は、スミス氏によって用いられた『分業』という語句の代わりに、『労働の節約（economy of labour）』というさらに一般的な語句を、代用したい気がする。その語句は、分業、機械の発明、商業に与えられる便宜や化学の応用がすべてのそれらの価値を生む共通の質を正確に表す」（Works VIII, 332）。
- 18) スチュアートによれば、「分業が機械の発明を増加させる傾向をもつ限りにおいて、このことは、スミス氏が考えたように思われることよりも、今やずっと洗練されているように思われる」（Works VIII, 319）。したがって、スチュアートにとって、スミスが『国富論』の中で少年の「創意（ingenuity）」による「蒸気機関の発明」（Smith [1776] 1976, vol. 1, 19-21 / 訳（一）31-32）以外に、機械の発明にかんする考察をそれ以上押し進めなかったことは、「大変不十分」なのであった（Works VIII, 320）。
- 19) バークは、1790年以降の産業化の進展に伴う機械問題が深刻化する中で、政治経済学の意味を捉え直し「政治社会の幸福と改善」を目的とする政治経済学を追求したスチュアートを、スミス以後の経済思想史上の重要な存在として位置づけている（Berg 1980, 9-11, 32-40）。この点は、Winch（1983）やMilgate and Stimson（2009）にも共通する考えであるように思われる。
- 20) 例えば、スチュアートは、リーズの木綿工場

について、18年前は1634人が働いていたが、同じ仕事にもかかわらず今では34人しか働いていないという例をあげている (Works VIII, 326)。

- 21) スチュアートが取り上げたデイルの『木綿工場』による1792年から1795年までの同工場の寄宿生の年代別死亡者数は次の通りである。

年 代	寄宿生	死 亡
1792	270	2
1793	288	1
1794	306	0
1795	384	5

- 22) この死亡者数は、当時としては極めて低かったため称賛に値するものであった (小山 1962, 125, 吉尾 2008, 141)。
- 23) スチュアートは、パークの『穀物不足に關する思索と詳論』(Burke [1795] 1808, 413-14 / 訳 266-67) を特に参考にして、飲酒の禁止には反対し、貧民の辛い肉体労働を和らげるとして、アルコール類への適度な税を課すことによって「適切なアルコール飲料の価格」を設定し、「節酒」する必要があると述べている (Works IX, 314-19)。
- 24) この箇所の引用文については、その内容にあまり大きな変化がなかったため、『犯罪と刑罰』の第5版を底本とする新訳の小谷訳をあえて利用せず、第3版フランス語訳版に基づく風早・五十嵐訳を参考にした。したがって、文献表では、原書と小谷訳とが一致していないことをお断りしておきたい。
- 25) スチュアートは、著名こそあげていないが、これはHoward [1777] 1929を指していると思われる。
- 26) スチュアートの他に、トマス・バーナードが中心的役割を担った「貧民の境遇改善および安楽増進のための協会」やタウンゼンドは、フレンドリー・ソサイエティーの自助努力を促進した点について高く評価している (柳沢 2003, 215; 吉尾 2008, 134-35)。ただし、タウンゼンドがこれに加えて富者の自発的慈善を促進する効果を期待した (柳沢 2003, 215-18) のに対して、

スチュアートの場合にはそうした考えを共有していないように思われる。

- 27) スチュアートが「一般的事実」を見出す点に注意を払ったのは、従来の政治学などの分野において「推論」が誤る可能性が高かったからである。この点の説明については、篠原 (1989)、荒井 (2009) を参照。
- 28) スチュアートがマルサスの穀物奨励金擁護の内容を詳しく考察しえなかった理由については、荒井 (2011, 240-45) を参照。
- 29) マルサスが「節酒」を重んじた点については、柳田 (2005, 99) を参照。なお、マルサスが、『人口論』第5版 (1817) において、下層階級の「節約」や「勤労」を育むための金融機関である「貯蓄銀行」への預金を奨励した点については、Malthus ([1817] 1996, vol. IX, 275-80 / 訳 (IV) 155-58) を参照。
- 30) マルサスが「貧民のための強制施設」を批判的に論じた点については、Malthus ([1807] 1953, 187-92 / 訳 203-09) を参照。
- 31) この点について、例えば『食糧高価格原因論』においても、マルサスは、困窮の原因を人口法則と救貧法および救貧支出の増加に限って見ている (Malthus [1800] 1986, 8-18 / 訳 22-43)。
- 32) 柳田 (2005, 4-5, 22-35) は、下層階級を「勤労階級」と「最貧階級」とに区別し、有効需要の担い手たる前者への上昇転化を希求したとするマルサスの高賃金論の側面を強調している。
- 33) マルサスは、『人口論』第2版において凶作時への備えとして穀物の備蓄が有益であると述べたが (Malthus [1803] 1996, vol. III, 450 / 訳 (III) 231)、第3版ではその内容を削除した。
- 34) ただし、スミスは「もっとも緊急の必要がある場合」(Smith [1776] 1976, vol. 1, 539 / 訳 (三) 75) に限って必要は一時的に所有権に優先する考えた。この論点については、Hont and Ignatieff (1983, 13-26 / 訳 15-30)、Hont (2005, 88-99 / 訳 66-76) を参照。
- 35) 例えば、Hont (1983, 315 / 訳 500) を参照。

参考文献

Beccaria, C. [1764] 1766. *Traité des délits et des*

- peines, traduit de l'italien*, Paris. 風早 八十二・五十嵐二葉訳『犯罪と刑罰』岩波文庫, 1938. 小谷眞男訳『犯罪と刑罰』東京大学出版会, 2011.
- Berg, M. 1980. *The Machinery Question and the Making of Political Economy 1815–1848*. Cambridge: Cambridge Univ. Press.
- Brundage, A. 2002. *The English Poor Laws, 1700–1930*. New York: Palgrave.
- Burke, E. [1795] 1808. *Thoughts and Details on Scarcity, originally Presented to the Right Hon. William Pitt, in the Month of November, 1795*. In *the Works of the Right Honourable Edmund Burke*, 8 vols., vol. 7, London: F. C. and J. Rivington. 永井義雄訳『穀物不足にかんする思索と詳論』（『世界大思想全集 11』）河出書房新社, 1959.
- Cowherd, R. G. 1977. *Political Economists and the English Poor Laws: A Historical Study of the Influence of Classical Economics on the Formation of Social Welfare Policy*. Athens: Ohio Univ. Press.
- Eden, F. M. 1797. *The State of the Poor, or, an History of the Labouring Classes in England, from the Conquest to the Present Period: in Which are Particularly Considered, their Domestic Economy, with Respect to Diet, Dress, Fuel, and Habitation: and the Various Plans*, 3 vols. London: White.
- Ferguson, A. [1767] 1995. *An Essay on the History of Civil Society*, edited by F. Oz-Salzberger, Cambridge: Cambridge Univ. Press. 大道安次郎訳『市民社会史』上・下, 河出文庫, 1954.
- Fielding, H. 1751. *Inquiry into the Causes of the Increase of Robbers, with Some Proposals for Remediating This Growing Evil*. London.
- Hont, I. 1983. The 'Rich Country–Poor Country' Debate in Scottish Classical Political Economy. In *Wealth and Virtue: The Shaping of Political Economy in the Scottish Enlightenment*, edited by I. Hont and M. Ignatieff. Cambridge: Cambridge Univ. Press. 大友敏明訳「スコットランド古典経済学における『富国＝貧国』論争」, 『富と徳—スコットランド啓蒙における経済学の形成』所収, 水田洋・杉山忠平監訳, 未来社, 1990.
- . 2005. *Jealousy of Trade: International Competition and the Nation-State in Historical Perspective*. Cambridge, Mass. and London: Harvard Univ. Press. 田中秀夫監訳, 大倉正雄・渡辺恵一訳者代表『貿易の嫉妬—国際競争と国民国家の歴史的展望』昭和堂, 2009.
- Hont, I. and M. Ignatieff. 1983. Needs and Justice in the Wealth of Nations: An Introductory Essay. In *Wealth and Virtue: The Shaping of Political Economy in the Scottish Enlightenment*, edited by I. Hont and M. Ignatieff. Cambridge: Cambridge Univ. Press. 坂本達哉訳「『国富論』における必要と正義—序論」『富と徳—スコットランド啓蒙における経済学の形成』所収, 水田洋・杉山忠平監訳, 未来社, 1990.
- Howard, J. [1777] 1929. *The State of the Prisons*. London: Dent. 川北稔・森本真美訳『十八世紀ヨーロッパ監獄事情』岩波文庫, 1994.
- Howlett, J. 1788. *The Insufficiency of the Causes to Which the Increase of Our Poor, and of the Poor's Rates Have been Commonly Ascribed; The True One Stated*. London.
- Malthus, T. R. [1798–1826] 1996. *An Essay on the Principle of Population: Or, a View of its Past and Present Effects on Human Happiness: With an Inquiry into Our Prospects Respecting the Future Removal or Mitigation of the Evils Which It Occasions*, 1st–6th ed., 11 vols. London. J. Johnson: repr. London: Routledge and Thoemmes Press. 吉田秀夫訳『各版対照人口論』全4巻, 春秋社, 1948–49.
- . [1800] 1986. *An Investigation of the Cause of the Present High Price of Provisions*. In *The Works of Thomas Robert Malthus*, 8 vols., edited by E. A. Wrigley and D. Souden, vol. 7, repr. London: William Pickering. 堀経夫・入江奨訳『食糧高価論』創元社, 1949.
- . [1807] 1953. *A Letter to Samuel Whitbread, Esq. M. P. On His Proposed Bill for the Amendment of the Poor Laws*. In *Introduction to Malthus*, edited by D. V. Glass. New York: John Wiley & Sons. 小林時三郎訳「救貧法の改正にかんするウィットブレッド宛の書簡」『マルサスの経済理論』所収, 現代書館, 1971.
- Milgate, M. and S. C. Stimson. 1996. The Figure of Smith: Dugald Stewart and the Propagation of Smithian Economics. *European Journal of the History of Economic Thought* 3 (2) Summer.
- . 2009. *After Adam Smith: A Century of Transformation in Politics and Political Economy*. Princeton and Oxford: Princeton Univ. Press.
- Montesquieu, C. [1748] 1961. *De l'esprit de lois*, 2

- vols., edited by G. Truc. Paris: Garnier Freres. 野田良之・橋本洋之助・上原行雄・田中治男・三辺博之・横田地弘訳『法の精神』全3冊, 岩波文庫, 1989.
- Polanyi, K. [1944] 1957. *The Great Transformation: The Political and Economic Origins of Our Time*, repr. Boston: Beacon Press. 吉沢英成・野口建彦・長尾史郎・杉村芳美訳『大転換—市場社会の形成と崩壊』東洋経済新報社, 1975.
- Poynter, J. R. 1969. *Society and Pauperism: English Ideas on Poor Relief, 1795–1834*, London: Routledge and Kegan Paul / Toronto: Univ. of Toronto Press.
- Rashid, S. 1980. The Policy of Laissez-Faire during Scarcities. *Economic Journal* 90 (359), September.
- Rothschild, E. 2002. *Economic Sentiments: Adam Smith, Condorcet, and the Enlightenment*. Cambridge: Harvard Univ. Press.
- Sinclair, J. 1791–99. *The Statistical Account of Scotland: Drawn up from the Communications of the Ministers of Different Parishes*, 21 vols. Edinburgh.
- Smith, A. [1776] 1976. *An Inquiry into the Nature and Causes of the Wealth of Nations*, 2 vols., edited by R. H. Campbell, A. S. Skinner, and W. B. Todd. Oxford: Clarendon Press. 水田洋監訳, 杉山忠平訳『国富論』全4冊, 岩波文庫, 2000–01.
- Stewart, D. [1792] 1994. *Elements of the Philosophy of the Human Mind*. In *The Collected Works*, XI vols. (1854–1860), edited by Sir W. Hamilton, vol. II. Edinburgh: Thomas Constable / London: A. Hamilton; repr. Bristol: Thoemmes Press.
- . [1800–10] 1994. *Lectures on Political Economy*. In *The Collected Works*, 11 vols. (1854–1860), edited by Sir W. Hamilton, vols. 8–9. Edinburgh: Thomas Constable / London: A. Hamilton; repr. Bristol: Thoemmes Press.
- Stuart, J. [1757] 1995. A Dissertation on the Policy of Grain with a View to a Plan for Preventing Scarcity or Exorbitant Prices in the Common Markets of England. In *The Collected Works*, 6 vols. (1805), vol. 5. London: T. Cadell & W. Davies; repr. London: Routledge and Thoemmes Press.
- . [1767] 1995. *An Inquiry into the Principles of Political Oeconomy: Being an Essay on the Science of Domestic Policy in Free Nations*. In *The Collected Works*, 6 vols. (1805), vol. 2. London: T. Cadell & W. Davies; repr. London: Routledge and Thoemmes Press. 小林昇監訳『経済の原理—第1・第2編』名古屋大学出版会, 1998.
- Thompson, E. P. 1963. *The Making of the English Working Class*. New York: Vintage Books. 市橋秀夫・芳賀健一訳『イングランド労働者階級の形成』青弓社, 2003.
- . 1991. *Customs in Common*. London: Merlin Press.
- Townsend, J. [1786] 1971. *A Dissertation on the Poor Laws by A Well-Wisher to Mankind*. Berkeley: Univ. of California Press.
- Whitbread, S. 1807. *Speech on the Poor-Laws, Delivered in the House of Commons*, February 19th.
- Winch, D. 1983. The System of the North: Dugald Stewart and his Pupils. In *That Noble Science of Politics: A Study in Nineteenth-Century Intellectual History*, edited by S. Collini, D. Winch, and J. Burrow. Cambridge: Cambridge Univ. Press. 永井義雄訳「北国の学問体系—デュゴル・スチュアートと生徒たち」『かの高貴なる政治の科学—19世紀知性史研究』所収, 永井義雄・坂本達哉・井上義朗訳, ミネルヴァ書房, 2005.
- . 1996. *Riches and Poverty: An Intellectual History of Political Economy in Britain, 1750–1834*. Cambridge: Cambridge Univ. Press.
- Young, A. 1784–. *Annals of Agriculture, and Other Useful Arts*, 41 vols. London.
- . [1800] 2006. *The Question of Scarcity Plainly Stated, and Remedies Considered with Observations on Permanent Measures to Keep Wheat at a More Regular Price*. In *Malthus' 'Essay on Population,' 6 vols.*, edited by Y. Yanagita, vol. 2. London: B. Mcmillan, Kyoto: Eureka Press.
- 荒井智行. 2009. 「デュガルド・スチュアートにおける人間精神の哲学と『政治の科学』—『人間精神の哲学要綱』第4章『抽象について』を中心に」『中央大学経済研究所年報』40:357–95.
- . 2011. 「デュガルド・スチュアートの穀物貿易論と啓蒙社会の構想」, 音無通宏編『功利主義と政策思想の展開』, 中央大学出版部, 235–66.
- 太田 要. 2000. 「ドゥーガルド・スチュアートと『人口論』」, 中矢俊博・柳田芳伸編『マルサス派の経済学者たち』, 日本経済評論社, 25–50.
- 音無通宏. 1998. 「モラル・エコノミーとポリティカル・エコノミー」『経済学史学会年報』36:26–39.
- . 2007. 「ベンサム功利主義の構造と初期経済思想の展開」, 音無通宏編『功利主義と社会改革

- の諸思想』, 中央大学出版部, 99-176.
- 小山路男. 1962. 『イギリス救貧法史論』 日本評論新社.
- 篠原 久. 1989. 「ドゥーガルド・ステュアートにおける『正義と便宜』—ポリティカル・エコノミーにおける『理論と実践』をめぐって」, 田中敏弘編『スコットランド啓蒙と経済学の形成』, 日本経済評論社, 205-35.
- . 2008. 「啓蒙の『形而上学』と経済学の形成—ドゥーガルド・ステュアートと『精神の耕作』」, 田中秀夫編著『啓蒙のエピステーメーと経済学の生誕』, 京都大学学術出版会, 307-34.
- 関源太郎. 2004. 「ジョン・シンクレアーの貧民救済論について」『経済学研究』(九州大学) 71 (2・3): 89-106.
- 深貝保則. 2005. 「最低賃金裁定法案と政治算術 1795-96 年—ウィットブレッド対ピット論争とハウレット」『経済学史研究』 47 (2): 75-91.
- 柳沢哲哉. 2003. 「タウンゼンドの救貧法批判」, 永井義雄・柳田芳伸・中澤信彦編『マルサス理論の歴史的形成』, 昭和堂: 99-224.
- 柳田芳伸. 2005. 『増補版 マルサス勤労者階級の展開—近代イングランドの社会・経済の分析を通して』 昭和堂.
- 吉尾 清. 2008. 『社会保障の原点を求めて—イギリス救貧法・貧民問題(18世紀末~19世紀半頃)の研究』 関西学院大学出版会.

Dugald Stewart on Poor Relief: On the Question of Poverty after Adam Smith

Tomoyuki Arai

This paper aims to clarify Dugald Stewart's view on poverty. He has generally been considered an optimist and admirer of the development of commercial society and unlimited free trade. However, notably, Stewart emphasized the importance of poor relief in his influential *Lectures on Political Economy* (1800–1810). I will show the significance of his view on the establishment of public granaries related to the Scottish poor relief system, which, historically, had had an enormous effect on the maintenance of the poor.

However, Stewart recognized that the Scottish poor relief system would augment financial burdens through the annual increase of poor rates. In this paper, I attempt to explain the significance of Stewart's realistic view of the evils of charitable workhouses, factory labor, and so on, focusing mainly on his criticism of poor laws as leading to an increase in poverty. Moreover, I

shall highlight the important fact that Stewart indeed proposed various forms of poor relief. The basic components of his poor relief policies can be summarized as follows: (1) possession of property among the lower classes, (2) improvements in the prison system, and (3) gradual advancement of low wages. The first relates to the improvement of morals and the incentive to work; the second, the prevention and correction of crimes; and the third, the improvement of their living conditions through economic development.

Focusing on his arguments on these poor relief policies, I will illuminate the historical significance of Stewart's original view of poor relief in the early nineteenth century after Smith.

JEL classification numbers: B 30, B 31, I 31.